令和元年度第４回芽室町総合計画審議会(専門部会Bグループ)　議事録

令和元年8月19日（月）18:30～20:30

めむろーど3階レファレンス

出席委員（6名）

櫻井グループ長、飯島委員、黒田委員、鈴木委員、野澤委員、山田委員

欠席委員（2名）

惠田委員、髙橋(好)委員

事務局・説明員

中村企画調整係長、餌取主事

西川水道課長、松久消防署長、穴吹課長補佐、大野総務課参事

開会

グループ長挨拶

議事

グループ長：それでは、議事に入る。調査事項①「上下水道の整備」について、事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「上下水道の整備」について説明。

部会長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：水道・ガス・電気は生活にかかせないライフラインである。昨年のブラックアウトの中、なぜか水道だけは出ていた。これは日々の仕事の表れだと思う。この場を借りて町民として感謝を申し上げたい。水が出ることで不安を取り除いてくれたということは大きな功績だと思う。質問だが、４期総P96「現状と課題」の中に「従来からの自己水源」とあるが、これはどこからとっているのか。また、「十勝中部広域水道企業団」の水源地はどこなのか。さらに、「簡易水道」とはどのような仕組みの水道なのか。

水道課長：まず昨年のブラックアウトの際のライフラインについて、通常は北海道電力からの売電によって機械を動かしているが、ブラックアウトの際は発電機を動かしたため、町民への影響がなかった。ただ、燃料の調達には苦慮した。発電機も１日くらいだと今までも動かすことはあったが長い期間動かすことはなかったので発電機自体に負荷がかかることを心配はしていたが、幸いにも上水道・下水道については町民に不便をかけずに済んだ。ただ、これで良しとはせず、これからも努力は続けていく。質問についてだが、従来からの自己水源については、市街地の水道は新生橋のふもとに浄水場がある。地下180mほど掘ったところから水をくみ上げている。これが自己水源である。また、少し前までは美生にあるにじます園の伏流水も利用して、芽室の上水道の水を賄っていたという経緯があるが、今は芽室浄水場の深井戸からくみ上げている。十勝中部広域水道企業団は、帯広市、芽室、幕別、音更、池田、中札内、更別が構成団体である。ぴょうたんの滝に行く途中にダム元があり、そこで水を作っている。それは飲める水であり、企業団にお金を払ってやってもらっている。芽室の水道は自己水源が２割、企業団の水が８割である。その水を使って市街地、工業団地、昨年あたりから拡張区域といって雄馬別、伏見の奥の方まで水を供給している。簡易水道は、よく簡単な水道だと誤解されるが、普通の水道と同じ水道である。給水人口が５千人以下だと「簡易水道」と言うだけであり、営業形態が簡易水道という法律に基づいている。すべて水道法に基づいているということから安全・安心であることは変わらない。３簡易水道は、上美生の市街地周辺が上美生簡易水道、嵐山スキー場近辺から渋山、高岩の一部が美生簡易水道、十勝川の北側にある河北地区が河北簡易水道となっている。なので、芽室の水道区域は上水道区域と簡易水道区域３区域となっている。それぞれ事業形態が違うだけであって、給水人口で５千人以下か、それ以上かどうかによって「簡易水道」か「上水道」か決まっているだけで、具体的な施設の能力、処理の仕方は変わらない。「簡易」だからといって、簡単な処理をしているわけではない。

委員：水道普及率の指標をみると、17％強がまだ普及されていないということだが、それはいつ頃普及される見込みなのか。

水道課長：水道普及率は、人口が減っているので分子分母の関係でなかなか伸びない状況である。上水道の区域でいうと、雄馬別地区の方に区域を普及しているため、今後はそこが増えていく。指標③水道未普及区域をみてもらいたいのだが、2017年度実績が85戸で、2018年度実績が75戸に減ったということはそれだけ水道戸数が増えたということ。水道を引きたいという方が増えている。この実績は2018年度末のものだが、この春になってまた水道をひきたいという方が増えている。

水道がないところは自己井戸を使用しているが、洗濯をすると色がついてしまうなどがある。水道を普及することによってそれが解消される。５期総の145P施策の成果指標をご覧いただきたいのだが、水道普及率の目標値を90.9%まであげていこうと考えている。今回の82.8%も、概ね83%％の頭くらいまできており、決して低い数字ではないと思っている。ほぼほぼ完成形に近い。次は施設の更新といったところに入っていく。

委員：当時の計画の数字の人口が高いから、人口の減少を考慮すると実際は普及率は高いということか。

水道課長：決算統計で出している。認可変更といって、そのものを変えればまた違うが、今

のところその予定はない。

委員：145P施策の方針の意図に「老朽化した施設の改築更新・耐震化」とある。これは非常に大切だと思うが、マネジメントシートの「5.施策の課題認識」の欄には「耐震化」という言葉が入っていない。入れてほしいと思う。

水道課長：更新と耐震化は同じことになる。更新を図るということは、耐震化も含まれている。記載については来年度以降記載するようにする。今回のマネジメントシートでいうと、「4.施策を取り巻く状況変化・住民意見等」の欄に必要不可欠なライフラインとして、改築更新・耐震化等を進めて行くと記載している。

委員：どのくらいの割合で入れ替えていかなければならない率は残っているのか。

水道課長：今は耐震管が増えている。ただ、道路の下にあるので道路整備とともにやってきた。全部入れ替わるにはあと４～５年かかる。耐用年数もぎりぎりのところで、今回入れ替えているものは100年くらいもつと言われている。ただ、どこの都市でも事故があって水が噴き出るということが起こりうる。それを少しでも解消しようと、町では漏水調査も実施している。通常だと夜間はあまり水量が出ることがなく、それにもかかわらず水量が出ているのであれば、どこかで異常がある。そういうような緊急性のあるものはすぐに対応するが、計画的にはまだ４～５年かかる。また、年間３千万円ほどかかる。なかなかこれだけ進めるのは難しいが、少しずつ進めていっている。

グループ長：それでは、評価に入る。評価について意見はあるか。

委員：話を聞く限りほぼ当初の予定どおりに進んでいると思うが、課の評価は「C」で、庁内評価を「B」にしているのはどのような意見があったのか。

企画調整係長：推進委員会の方では委員がおっしゃるように、数値的にはほぼ予定どおりに進んでいる。人口減少などの避けられない数値の減少要因を配慮しても未普及率が減っていたり当初の意図は達成はしているということで評価している。

委員：「ほぼ実現した」という感じか。

企画調整係長：そうである。

グループ長：町内評価と同じく「Ｂ」でよろしいか。

委員：よろしい。

グループ長：それでは、「B(後期実施計画策定時と比較して大きく前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項②「消防・救急の充実」について事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「消防・救急の充実」について説明。

グループ長：何か意見はあるか。

委員：広域のメリットとデメリットを教えてほしい。

消防署長：分かりやすいところで言うと、救急車である。現在芽室消防署には救急車が常備１台と予備１台の２台がある。この２台は出動計画として第１出動、第２出動でともに出動する。広域のメリットというと、直近である１番近いところから救急車を出動させることになった。今までの旧西十勝消防組合でいくと芽室、清水、新得で出動を行っていたが、今後は十勝管内全域に出動することになる。例えば芽室の救急車が２台出動中に３台目の出動要請があった場合、これまでは清水や新得から出動されていたものが、帯広市の森の里というところに救急車が配備されており、それは清水や新得より近いため、時間がかからず現場に到着できるということがメリットである。デメリットとしては、逆のパターンで帯広が出動できない時に芽室の救急車が出動しなければならない場合、その間に芽室で出動要請があった場合、予備車があるので予備車を出動させることになるが、その際。消防署に人員がいない場合は招集して、それから出動することになるため、場合によっては現場へ到着するまでに時間がかかってしまう可能性がある。

委員：今までデメリットの経験はあるのか。

消防署長：立て続けに帯広区域に出動することがあった。その時は芽室での出動はなかったが、猛暑による熱中症での出動が頻発したことが原因なので、たまたま芽室で要請がなかっただけで、可能性は十分あると思う。

委員：本来であれば芽室消防署の救急車は２台では足りないのか。

消防署長：今２台目が予備ということで、例えば１台が帯広や御影等に出動している場合、予備車に対して消防職員が割り当てされていないので、状況によっては対応に時間がかかってしまうこともある。そこで現在、２台目も常備運用したいということで、それに向けての職員の採用をしたいと町長・副町長とも協議をしているところである。将来的には芽室町も救急車２台を常備体制とする必要があると考えているので、それに向けて現在計画・協議を進めている。

委員：住宅用火災警報器の設置率について、「想定される理由」の欄に「前年度と比較すると設置率は低下したが、芽室町の実態に近い数値と考えられる」とあるが、2017年度までは実態に近づいてなかったのか。

消防署長：今までの調査方法は、500件を無作為抽出してはがきを送り回答してもらうというものだったが、総務省消防庁の方から訪問して確認してくださいとのことで、その訪問方法も町の人口規模によって芽室町は24件訪問してその結果で設置率を出しても構わないということになったが、芽室町としては50件訪問しようということで設定し、50件訪問した設置率が2018年度実績の62.0%である。ちなみに、今年度の結果がもう出ており、68%と上がっている状況である。補足だが、十勝の設置率は73%、北海道は82%、全国は82.3%である。北海道は設置率が結構高く、前都道府県で19番目に設置率が高い。それ以前を見るとH26で61.3%、H27が75.7%、H28が71.4%、H29が77.1%と、上がっている傾向にはある。H30からは調査方法が変わって数値が大きく下がってしまったが、今年度の調査では上がっている。設置率を上げる策として、個別訪問した際に設置されていないところには口頭説明するだとか、すまいるフェアへの出展、女性消防団員による独居老人宅訪問、新聞折込チラシ等を行っている。今後の調査でまた数値が下がるようであれば、夏フェスやマルシェで消防団が火災予防の啓発活動を行っているが、消防署としてもそこに入り、住宅用火災警報器の設置啓発活動をしていきたいと考えている。

委員：住宅用火災警報器は、一度設置したらどのくらい使えるのか。

消防署長：種類にもよる。電池式や、常に通電しているタイプなど色々があるが、古いものは電池式が多い。新しいものは連動式で各部屋にある機械を集約するものが居間にあったりする。昔は10年くらいもつ電池式が主流だったので、それの入れ替えも含めた啓発活動をしている。あとは、新築住宅を建てた場合はほぼ100%ついている。

委員：施策の事業費だが、人工数が空欄なのはなぜか。

企画調整係長：理由としては、広域になったことにより芽室町内での活動に限定できないことと、休日に召集がかかることが多々あり、業務量が積み上げられないためである。

委員：庁内評価の「道内外での災害発生により町民の意識は高まっている」とあるが、災害が起きたから意識が高まったというのは、施策には全く関係ない。町として行ったことではない。災害によって意識が高まり、それを次につなげたということであれば良いが、この文言は消してほしいと思う。

委員：もっと予算がほしいという思いはあるか。

消防署長：人員の増強については現在理事者と協議して職員増員に向けて進んでいる。装備の部分については、必要な部分はきちんと説明して、理解してもらって導入している。消防団の装備も、職員と同じような活動をするということで同じような装備を整えてほしいと要望し、理解していただいた。また、台風に関しても、救命胴衣が全員にあたっていなかったが、どうしても職員では手が回らないので団員も濡れながら活動してくれていた。そうなると安全面でも装備の充実が弱い部分があるので、そこも説明して理解をもらって予算をつけてもらった。説明も町にも理解してもらっており、これらの予算についてはしっかりつけてもらっていると思っている。

委員：人命にかかわることなので、予算を削ることはできない。きちんと整備して活動してもらいたい。

委員：救急体制や消防団の人員割れについては聞いた、火災に対しての人員の増員の要望はしているのか。

消防署長：現在出動計画の中での消防車両に関しての人員は足りている。ただ芽室町では火事と救急が一緒に発生することが多い。火事と救急が年１回以上同時に起きる場所では消防車と救急車の隊員は別に配備しなさいとなっている。芽室はそれになっている。救急車１台は運用できる人員と、消防隊が出動できる人員は確保されている状況であるが、先ほどお話したもう１台の救急車を運用するための人員は足りていない。ただ、今後消防団の年齢構成をみると、職員の増員もさることながら、消防団員の増員も進めていかなければならない。

委員：指標③の防火講習会・普通救命講習会参加者数について、2018年度の実績が1,312人とあるが、理由として講習会から避難訓練に内容変更されたことによると書いてあるが、これはどういうことか。

消防署長：この数値は、防火講習会と救急講習会の参加者数であり、避難訓練の参加者数は入っていない。今までは座学で勉強していたところを、次は実際に活動してみましょうということでこれまで講習会に参加していた人が今度は実際に活動した、避難訓練に移行したというところで差が出たのだと考えている。救急講習についてはブラックアウトの関係もあり、講習より避難訓練を求める人が増えたと考えられる。

委員：救急搬送が多いと言われている熱中症とかの講習会はあるのか。

消防課長補佐：心肺蘇生法とか、出血した時の止血法だとか様々な応急手当があるが、基本的には募集をかけて、応募のあった団体からの要望に応じて講習会の内容を決めている。例えば幼稚園の先生からの要望だと小さい子どもに対する応急手当の仕方、高齢の方が集まる団体だと高齢者向けの手当の仕方など、こちらから聞いたり、相手から要望もらったりしている。

委員：熱中症や、子どもが倒れて保護者が看護することもあったり、どこで救急車を呼んでいいのかなど、迷うところがある。どうしても心肺蘇生法とかAEDというところが大々的になっているが、熱中症だとかの宣伝文句を入れて周知するともう少し興味が出るのではないかと思う。

消防課長補佐：今後の参考にさせていただく。

グループ長：それでは評価に入る。評価に関して意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：庁内評価のとおり「C」という評価でよろしいか。

委員：（異議なし）

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項③「災害に強いまちづくりの推進」について説明をお願いする。

事務局：資料に沿って「災害に強いまちづくりの推進」について説明。

委員：施策の事業費が2017年度に比べ2018年度が大幅に増えているのはなぜか。

総務課参事：災害用戸別端末にかかる費用が増えている。情報送信するシステムに３億円ほどかかっている。

委員：事業所として防災ラジオもらったが、今後は各家庭に配るのか。

総務課参事：昨年度から配布しており、まずは浸水想定地域の方に配った。次に、高齢者世帯、独居老人等災害時に支援が必要な人や町内会長に配布した。また、市街地は13か所の放送施設で災害を告知できるが、農村地域にはそういった手段がないので、希望する方には優先して配布している。今現在2,500台くらい配った。芽室町には約7,000世帯あるが、中には２世帯で同居していて端末は１台で良いというところや、若い方でエリアメールが届けば端末は不要だという方もいるので、町としては無理強いはしていない。ただ情報の送信漏れがないようにしていきたい。

委員：端末が余るということはないのか。

総務課参事：現在は年次計画で購入を予定している。昨年は3,000台用意し、7～8割配布できた。その在庫をどう配布するかを考えている。また、昨年浸水区域を少し見直しており、対象が増えている実態もある。その辺も年次計画で進めて行く。また、町の物を貸与しているので、転入・転出による管理も大変となっているので、その点も含めて検討していく。

委員：29P③町内会ごとの温度差とあるが、これは非常に重要だと思う。どう考えるか。

総務課参事：９月８日に地震想定の防災訓練を予定している。基本的に市街地にある町内会を３つに分けて訓練を実施している。７月に水害、９月が地震、２月に冬季の避難体験会を予定している。どこの町内会も年間どれかには参加することになっている。先日町内会への説明会を開催したのだが、訓練を独自でやる町内会もあれば、説明会にも来られなくて当日も参加できないという町内会もある。すべて同じようなレベルにするのは難しいところがある。芽室町は実際３年前に水害もあり、昨年のような地震災害もあったということもあり、防災に対する自助共助の意識を図っていくには町内会やグループ組織と連携した取り組みが必要と考えている。

委員：成果指標③一般住宅の耐震化率について、街中のシャッター商店街あたりのエリアの

耐震化率の数値というのはないのか。

総務課参事：市街地は事業所や店舗があり、住宅間の建物の距離が近い。防災担当課としては、耐震化や改修を進めてほしいと思っているが、実際は個々の事業所の問題になる。中心市街地の耐震化や防災対策は進めてほしいと思っているが現実的にはなかなか思うようにいかない側面はあるというように認識している。

委員：横のつながりを強化していただくと耐震・耐火の意識が高まってまた閉まったシャッターが開くのかもしれないとか、流通性損なわれているのもそこかもしれないなど、

民間がすべて負担することが難しいから今に至っているのかと思う。このままいくと地区70年は80年になっていく。解体費用を耐震化と聞くとどうしても住宅より街中商店街を考えてしまう。隣同士の建物が近いので、引火など色んな問題があると思う。今回の件には関係ないが、その辺の指標があれば今後参考にしていきたい。

委員：町民の防災意識が高まっているという話だが、その割には指標②「住んでいる地域の緊急避難場所を知っている町民の割合」が83%くらいというのは、10人に２人くらいは知らない人がいるということ。いざというときに身を守るのは自分なので、なんとか90%あるいは100％近くになるように頑張ってほしい。

総務課参事：機会があるごとに、どこに逃げるのか、まず最初に避難する場所である「指定緊急避難場所」、その次に、生活の一時的にしのげる「避難所」の理解を促している。まずは「指定緊急避難場所」が最重要なので、その率を90%、100%に近づけていくことがまずは大きな目標である。今日の新聞折り込みチラシに市外地町内会の加入促進チラシがあるが、「何かあったら一緒に逃げましょう」と、例えば自分で避難場所が分からなくても、近所の人が一緒に逃げようとなるような意識づけをしていくことが必要である。

委員：このチラシは、内容を役場の方が見て連合会の方が出しているのか。

総務課参事：今回、町と市街地町内会連合会が協定を結んだ時の延長の話である。市街地町内会連合会の事務局は企画財政課であり、細かいやりとりをしてこのチラシを出したわけではないが、ただトータルで災害や色々な方の生活の中で、町内会に加入することで色んな良いことがあるということを発信していこうということで出している。

委員：正直このチラシを読んだ時に、町内会に入っていない人のデメリット感が強すぎて、町内会に入りたいと思うよりも、防災訓練にも足が遠のくような内容に感じた。例えば、「町内会に入っている人に物資が当たらないという訳ではありません」という書き方だったり、「各町内会自身が備えている物資の場合は、町内会加入者が優先して配られるでしょう」という書き方だったり。町内会独自で物資を用意しているところもあるのか。

総務課参事：自主防災組織というものを持っている町内会によっても違う。自主防災組織というのは、町の方で説明会やアドバイス等をしてできた組織であるが、備蓄品購入にも補助がある。町内会独自で備品を揃えているところもある。このチラシは、我々も出てから見たもので、書いてあることは間違いではないが、その受け止め方は色々あると思う。町としてはそういう組織を使った方が良いと考えている。

委員：戸別端末の配布は町内会加入・未加入は関係ないのか。

総務課参事：関係ない。

グループ長：それでは評価に入る。評価について意見はあるか。

委員：緊急避難場所はもう少し知ってほしいというところもある。冬の訓練等色々実施しているところは評価できるが、数字としてもう少し高いところを目指してもよいのではというところもある。

委員：「Ｃ」なのでは。「B」にするにはもっと明確な根拠がほしい。

委員：住民の意識がこの施策では大きい。そこの数字を見ると「C」なのではないか。自助・共助の部分でも、自助の力を上げるためにも「Ｃ」。

委員：個別端末の導入は評価に入れるべきではないのでは。

委員：災害があって導入しただけではないか。

委員：自助の力をもう少しあげるためにも、「C(策定時と比較して前進した)」という評価でよろしいか。

委員：（異議なし）

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

グループ長：続いて、調査事項④「防犯対策と交通安全の推進」について事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に沿って「防犯対策と交通安全の推進」について説明。

グループ長：何か意見等はあるか。

委員：「子どもの安全・安心確保対策事業」とあるが、これはどういう事業なのか。

総務課参事：交通指導員による交通指導である。町内12か所、危険な場所に指導員を配置し、登校・下校時に指導をしている。昔でいうみどりのおばさんである。

委員：2018年度の成果評価は「成果は向上した」としているが、前年度との比較なので、①②の指標は「変わらなかった」なのではないか。

企画調整係長：③の指標は200件以上増えている。この人口規模で240件の増加は評価できる。

総務課参事：①②の指標はほぼ横ばいである。指標③の安全安心情報配信登録者が大幅に増えたということで成果は向上したと評価している。理由の欄の文言には、認識の違いがあった。

委員：犯罪件数の目標値は99件以下というのはどうなのか。

企画調整係長：昨年度も同じご意見をいただき、５期総から指標を変更した。

委員：交通安全指導について、最近は高齢者によるアクセルとブレーキを踏み間違える事件が非常に増えているが、その対策も重点的にする予定はあるのか。

総務課参事：実際に高齢者の免許返納に関するホットボイスや意見はきている。免許返納に関しては公安委員会の事案になるので町で何かをすることはないが、交通安全対策の１つとして高齢者ドライバーの事故が多発しているので、取り組んでいく必要はある。

委員：子ども110番の旗は、うちでも置いているが実際どうなのか。

総務課参事：実は子ども110番は社会教育課の担当なので、詳しいことはわからないが、

何か危険が起きたときに、どこかお店や民家に飛び込むような環境をつくろうということで始まった。犯罪にしても子ども達の安全にしても、子どもたちが大人を頼っていけるような環境づくりが大切であると思っている。

委員：子ども110番で来たときの対応どうしようかというところもある。犯罪をする側も

旗があるからここではやめようという抑止力にもつながっている。

グループ長：それでは、評価に入る。評価について意見はあるか。

委員：庁内評価と同じく「C」で良いのではないか。

グループ長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

　　　　　　これで本日の調査事項は終了した。その他として事務局より今後のスケジュ

ールについて説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

グループ長：それでは、本日はこれで終了とする。お疲れさまでした。